

広報

ぴっふ

8

August
2014
No. 671





祝

120年

W 比布町

2014

明治28年、 比布原野に 開拓の鍬が下されたー

比布原野に 初めて移住してきた人

明治27年（1894）4月、高知県人の中城馬造の一家4人が、比布原野に初めて移住しました。
比布原野は、天を突く大木や、くま笹が生い茂り、昼なお暗い未開の原野でした。そこを踏み分けて、一家は比布原野に入ってきたのです。
馬造は、基線1号に小屋を建て、5反歩余りを開きました。そこで麦類や豆類を試作。試作は成功し、彼は「比布原野は有望」と人々に伝えました。

しかし、彼は間もなく他の地へと移り、比布原野に初めて鍬を入れた人物の消息は定かではありません。

比布の生い立ち

明治28年4月、滋賀県団体20戸、5月に香川県団体44戸、愛媛県団体420人という多くの入植をみて、いよいよ比布の大地に開拓の鍬が下されました。
当時の比布原野は、鷹栖村に属していましたが、現在の比布町地域に入植をした明治28年を町の始まりとしています。
上川地方では、明治23年に北海道庁令により、神居・旭川・永山、25年に鷹栖・神楽の各村がおかれ、いよいよ上川内陸部への開拓が着したところでした。比布原野は以後、同39年に独立するまで、鷹栖村の一部として発展していききました。

比布原野から独立までの道

明治28年（1895）に、滋賀県から谷定徳、香川県から谷田鶴造、三野寅市、愛媛県から尾崎洞五郎を代表とする3団体が来住。原野にようやく人煙が立ちのぼり始めました。
明治29年、基線及び11号道路が完成。また、石灰山の石灰掘り作業が始まり、山をう回して比布川沿岸に車馬が通る狭い道路ができました。
明治31年9月、大洪水で石狩川が氾らん。流失家屋や死傷者が多数出ました。同年11月25日に旭川・蘭留間に鉄道が開通しました。当時の運賃は、旭川・比布間が20銭、比布・蘭留間が7銭でした。なお、9月の洪水で鉄道もしばしば休止したと伝えられています。

このころ、戸数の増加に伴い、教育設備を求める声が大きくなりました。同32年4月、比布尋常小学校（旧蘭留小）が北5線12号に、12月に比布尋常小学校西分教場（旧比布小が北2線6号に設立されました。

大正時代の比布

やがて、郵便受付所や官設駅通、巡査駐在所が置かれ、信用組合が設けられました。街には各種の商店が立ち並び、鷹栖村の中でも近文原野をしのぐほど、めざましい発展をみせていました。
鷹栖村に属していた比布原野では、この頃から独立して一村を創始しようとの動きが活発になり、明治38年になって、比布村を誕生させようという気運が盛り上がりました。
翌39年4月1日、鷹栖、永山、東旭川、東川、当麻、愛別の諸村とともに比布村が誕生し、二級町村制が施行されました。
初代村長には松島牒平が就任。611戸、2971人の村民とともに力強く、その第一歩を踏み出しました。

大正元年に役場庁舎が完成し、同





蘭留小学校

比布小学校・西分校

南小学校

比布中学校

5年に当麻との間に麻布橋が架かりました。

劇場ができ、電話が開通し、市街地に電灯がつけました。めざましい進歩と行政機構の整備、意欲的な村づくりが励んだ村勢は、分村後のわずか10年あまりで2倍近い人口となりました。

そのような中、大正10年4月1日、開村以来15年にして、早くも一級町村制を施行し、名実ともに独立を果たしたのです。

また、大正時代の比布村は、木材のまちとして栄えました。

愛別・上川方面より木材は石狩川を流して運ばれました。水面が見えないほど川を埋め尽くす千何万本の丸太は、南1線6号地先で陸揚げされ、運送屋が比布駅まで運び、貨車で目的地へと届けられました。

宿屋や飲食店は木材関係者が絶えず訪れ、市街地の発展はめざましく、商業はにぎわいました。しかし、この隆盛も、同11年の石北線の開通によって石狩川流送の必要はなくなり、市街地は閑散となっていきました。

時代は昭和へと

昭和2年10月に、北海道だけの制度だった一・二級町村制が改正されました。そのため、町村の自治権は

り、ますますいい機銃音が轟きました。この銃撃は2回繰り返されました。防空壕に逃げ込む人や壘を楯にした人など14、15分続いたといわれる銃音は、とても長く感じられたと伝えられています。

グラマン機は比布駅に停車中の貨物列車を狙ったようで、駅近くの貯木場の丸太は銃弾で裂け、機関車とホームのコンクリートには無数の穴が開き、レールにも銃弾が深く食い込んでいました。車掌が足に銃弾を受けましたが、比布の人にケガはありませんでした。

8月15日、ポツダム宣言の受諾によって、長くつらい戦争は終わりました。比布村遺族会では、同25年に比布霊園内に戦没者合同墓碑を建立し、8月13日に慰霊祭を執行しています。尊い犠牲と慰霊の念を、永久に忘れてはなりません。

比布町の誕生

昭和37年1月1日、比布村は待望の町制を施行し、比布町となりました。同年6月23日には小中学生による祝賀行列の後、比布小学校で記念式典が行われ、村から町への発展を喜びました。そして、このとき「比布町民憲章」が制定されました。この憲章は、比布70年の歴史の

大きく拡大されました。

昭和5年の秋から10年にかけての連続的な冷害凶作により農村経済は窮乏の極みに達しました。

そのころ、日本は満州事変を皮切りに戦局は次第に拡大し、太平洋戦争へと突入しました。不況と冷害凶作に困窮しながらも、村民あげて村づくりに取り組んでいた比布村も、否応なくこの大きな歴史の波にのみこまれていきました。苦勞して収穫した米のほとんどは供出され、村民たちの口には入りませんでした。

村内から参戦した人数は記録に残されていませんが、少なくとも700人前後と推測されています。

一枚の赤紙といわれる召集令状がきて出征するときは、村民をはじめ、村の有志や国防婦人会、さらには小学校の児童までもが比布駅で見送りをしていました。「行ってまいりませう」と帰ることを意味する言葉を口にしながら出陣兵たちは、比布駅が遠くなるにつれて、肉親や故郷を思い涙するのです。

1か月後に終戦を迎えようとする昭和20年7月19日午前11時ごろ、静かな比布の上空に突然10機あまりのグラマン機が飛来し、空襲警報を告げるサイレンとともに爆音を残して北へ飛び去りました。その一瞬のうち、再び3、4機が姿を現し、市街地に向かって急降下するや閃光が走り、たえず教育に力を注ぎ、豊かな文化を育ててきた町風をそのまま反映するものでした。

1405戸、8470人を数えた比布町は、交通の便に恵まれていることから、急速に発展する旭川市の郊外住宅として期待されていました。

「昭和」から「平成」へ

昭和43年に現在の町章が制定され、翌44年には町樹をナナカマド、町花はスイセンに決定されました。昭和63年、公衆浴場「昭和湯」の廃業により、老人保健センター（現老人センター）内に町営の公衆浴場がオープンしました。

年号が「平成」へと改まった年の10月、公共下水道の供用が開始され、昭和60年に工事が始まった簡易水道も、12月に供給が始まりました。

体育館・農村環境改善センターや特別養護老人ホーム「あそか苑」、テニスコート、中央ふれあい広場など、第6次総合振興計画の中で、さまざまな施設が完成しました。

また、上川農業試験場の移転が決定し、さらに、北海道縦貫自動車道と高規格幹線自動車道の計画が発表されるなど、明るいニュースが続きました。

平成6年、輝かしい「開基百年」



平成 26 年の駅前通り

昭和 40 年ごろの駅前通り

昭和 26 年頃の駅前通り

大正時代の駅前通り

の年を迎えました。比布町2世紀へのスタートを飾るさまざまな記念事業が開催されました。

さらに、比布原野に入植された人々のふるさと滋賀県や香川県、愛媛県を訪れ、開拓者に縁のある人たちと100年の時を超えた交流が行われました。滋賀県甲西町（現湖南市）とは、友好交流提携を結ぶまでに発展。さらに災害時相互応援協定を結び、現在もお互い、交流が深められています。

また、首都圏に暮らしている比布町出身者が集い、東京比布会が設立されました。同じく札幌比布会も設立され、ふるさとを思う人たちによって、現在も毎年のように総会が開かれ、会員相互の交流が深められています。

この年は、まさしく町民がひとつになって100年という記念すべき節目を祝い、町内は祝賀ムードに包まれていました。

その後、町では定住促進対策として「夢咲団地」など4か所の分譲を始め、比布町に新しい住民が増えました。

交流促進施設「遊湯びつぷ」の開業、グリーンパークびつぷの全面オープンとびつぷスキー場を中心とした「良佳村」が整備され、新たな観光ゾーンとして歩み始めました。平成の大合併により、全国では同

比布が村から町になった時の様子を書いた小学生の作文

村から町へ

比布村は、昭和三十七年一月一日から町になり、そのお祝いが六月二十三日から二十五日までありました。

この村は一九〇四年、今から五八年前にでき、その頃の人口は少ししかいなかったのですが、今では一万人近くにもなっています。開拓したのは、尾崎洞五郎・合田鶴造・谷定徳という人たちの団体だそうです。この人たちは本州からわたってきた人です。その人たちのおかげで比布村ができ、とうとう比布町になりました。私たちはその人たちの名前を忘れるようなことがあつたら困ると思います。

二十三日には旗行列があり、自衛隊が先頭をきつて行進しました。その後から一年、二年…と続き、その後は私たちの鼓笛隊です。中学生は「公明選挙」などと書いたプラカードを持って後に並び、とても元気そうに張り切っています。

とうとう出発しました。道路の舗装工事で、どこでも通れませんが、曲がりくねって街中を行進し、役場前まで行って学校に帰ってきました。帰りに、おまんじゅうをもらいました。比

布小学校は、AチームとBチームに分かれて出ました。初めはBチームと東園です。これはコールドゲームで東園が勝ちました。次はAチームと蘭留です。Aチームは調子がよくて、蘭留に勝ちました。

決勝戦は、Aチーム対東園です。Aチームは初めから調子が良く、先取点をとりました。初めのピッチャーは明田さんでしたが、みんなによく打たれたりしたので、ピッチャー交代です。交代した石川さんは調子が良くて、Aチームが勝って優勝しました。これは、私たちにとつても、とてもうれしい事でした。

劇場では、演芸会などがあり、とても賑やかなお祝いでした。

この比布町をもっと良い町にしたいには、私たち若い者が、力を合わせて悪い人がいたら良い人になるよう勉



強や行いに協力したり、また良い人がいたら、みんなでその人を手本にし、街中を明るくしなければなりません。この町の空気はきれいに澄んでいて、病気になる人もあまりいないと思います。

私たちの町は私たちで守り、平和な比布町にしようではありませんか。

1963年比布小学校

卒業記念文集「ぼくら」より
※文章を読みやすくするため、漢字に直した部分があります。

いま そして これから

町内には、びつぷ球場など百年記念公園をはじめとした運動施設、図書館などの文化施設、舗装された道路や浄水場など生活環境が整いました。

子育て環境の充実とともに、高齢者がいつまでも住み続けられるまちをめざし、さまざまな事業が展開されています。

日本経済は戦後、急激な成長のうち、長い不況を経て、現在、成熟期を迎えました。人々の暮らしは豊かになり、そうした中で楽しさや安心、感動、自己実現といった「心の豊かさ」が求められています。

また、その土地ならではの郷土色や、その時期ならではの季節感といった伝統的な生活文化が見直されてきています。

まちに必要なのは、地域に暮らし、地域で働く人たちの「まちを思う心」です。一人ひとりがびつぷの歴史であり、まちのつくり手です。

みなさんは、どんなまちで、どんな人生を歩みたいですか。

今一度、「びつぷ」というまちを見直してみましよう。10年、20年、100年先のびつぷを想像したとき、どんなまちになっているか…。びつぷが生まれて120年。これからをつくるのは私たちです。



中央小学校新校舎の完成を喜ぶ児童



蘭留小学校閉校式

開基 100 年から
20 年…



7月30日、百年道路に保育園児100人が、町木のナナカマドを植樹しました。れんがブロックの歩道に設けられた50個の植樹マスに、園児らが小さなシャベルでいねいに、木を植える手伝いをしました。

左 / 植樹の様子を伝える広報びっぴ 431 号 (平成6年8月号)
 右上 / 植樹した木の前で。当時の園児は今ではすっかりお母さんに (写真左から中野詩穂さん・紗和ちゃん、合田みなみさん・薫くん)
 右 / 「お母さんが植えた木だよ」と子どもたちに伝える



百年道路のナナカマドは 20 年前、町内の保育園によって植樹されました。当時、その園児だった中野詩穂さんと合田みなみさん。「あつという間の 20 年。自分も子どもたち同士も同級生。比布が大好きなので故郷で子育てができて、とてもうれしい」とわが子を抱き、大きく成長した木を懐かしそうに眺めていました。



上 / 横綱・曙の土俵入り
 右 / 遊湯びっぴロビーに飾られたのぼり旗や写真パネル
 下 / 結びの一番は、貴ノ花と武蔵丸 (広報びっぴ 431 号・平成6年8月号より)



開基 100 年を記念して、大相撲地方巡業びっぴ場所が平成6年8月3日、比布中学校グラウンドの特設会場で開かれました。町内外から約5千人の相撲ファンが訪れ、若ノ花や貴ノ花などの人気力士の取組を楽しみました。

町観光協会では、比布場所で掲揚したのぼり旗を当時の写真などととも遊湯びっぴに展示しています。力士の名前が大きく描かれた赤や青、黄色や緑などの原色使いののぼり旗の迫力は圧巻です。大相撲の各本場所開催中に展示されます。

伊予



ふるさと訪問のアルバムを手にする定岡さん

ふるさと・伊予を訪ねて

12 区 定岡 利男さん

祖父・春吉が比布に入り、私は三代目になります。平成6年、比布を開拓した先人の故郷を訪ねる「ふるさと訪問団」で、血縁者と会うことができました。さらに祖先が住んでいた家やお墓を見ることができ、大変感動しました。

愛媛県・伊予団体

明治28年5月、142万5千坪の貸し付けを受けた尾崎洞五郎は、現在の13区を中心とする地域に小作人420人とともに移住し、北2線7号(寿町1丁目、比布産商あたり)に事務所と倉庫を建てて、農場を営みました。この付近一帯はうっそうとした森林が多く、草原地帯の開拓は順調に進んで畑になっていきましたが、森林地帯の開拓には言語を絶する苦労が重ねられました。生産物はきび、麦、粟、小豆、いもなどで、きびと麦が主食でした。区画整理がされたとはいえ、道はなく、くいが打ってある程度で、湿地をさけて堅い所を探して歩くので、曲がった細道が続いていました。

讃岐団体の一員として入植した祖父

18 区 合田 正徳さん

私の祖父・好太郎^{よしたろう}は、讃岐団体の一員として比布に入植しました。入植した時に今から200年以上も前の祖先の遺灰を持ってきたそうです。並々ならぬ思いで来たのだと思います。その祖父は、私が物心をつく前に亡くなりました。祖父の開いてくれた土地で、息子家族、孫と一緒に暮らせることに感謝しています。

香川県・讃岐団体

明治28年5月に合田鶴造、三野寅市を代表とし、北3線10号付近に入植。彼らを通った近文1線道路は、旭川からうっそうたる森林の中に幅3間ほど草木が刈りこまれており、ぬかるみの中に丸太を置いただけの道路ともいえない道でした。一行は突哨山(石灰山)をう回してすでに移住していた中城宅でお茶の接待を受け、先頭の方は笹に紙を結んで後ろの人が道を間違えないように誘導しながら目的地に到着しました。この地域は、とくに密生した大森林が多く、開墾の苦労は並々ならぬものがありました。

下田



谷定徳の前で。(写真左上から)5代目の貞治さん、4代目の祐治さん、妻・笑子さん、6代目にあたる風花ちゃん、祐輔くん

下田団体の団長・谷定徳の直系

4 区 谷 祐治さんご家族

下田から入植した定徳は、家族や親戚全員を連れて比布に来てから3年ばかりで亡くなりました。32歳でした。その後、団員たちが開墾に精を出し、土地を開きました。明治34年6月に建立されたこの碑を見るたびに、先人の苦労がしのべれます。



谷 定徳氏

滋賀県・下田団体

明治28年4月、谷定徳を団長とし、基線~北1線、4号~5号一帯に入植。生活必需品は永山市街から購入し、暗いランプの光を頼りに想像を絶する不自由の中で開墾に取り組みました。湿地はほとんど大森林で、小高い場所は草原でした。大木を切り倒して山と積み、その上に枝をかぶせて火をつけ、連日連夜各々の場所で大木を焼く煙が立ちのぼる様子は、独特のものがありました。



讃岐

合田正徳さんと孫の涼香ちゃん。讃岐団体開拓碑の前で

びつぷ120年にあたり
友好交流都市・滋賀県湖南市から
お祝いのメッセージをいただきました



谷畑 英吾 湖南市長

比布町のみなさん。
びつぷ120年、まことにおめで
とうございます。

明治28年4月、わが湖南市の下田
から入植した谷定徳率いる一団が開
拓の鍬を振り入れてから120年と
いう歳月が流れました。下田では経
験したことのないような厳しい気候
に耐え忍びながらこの比布の地に根
付き、豊かな農地を自らの手で創り
あげていった当時の人々のご努力に
は頭が下がる思いです。さらには、
それを縁としてこのように友好交流
を続けていただいている比布町のみな
さんにも感謝の気持ちでいっぱい
です。

さかのぼること20年前、平成6年
に当時の高橋町長を団長とする18人
の比布町ふるさと訪問団が当時の甲
西町においていただいたことをきつ
かけとして始まったこの交流は、い

ちご大使や中学生交流、町職員研修
やイベントでの物販と、さまざまな
年代のみなさんとの新しい縁を生み
だしてまいりました。

そして、平成11年に2町が友好交
流提携を正式に交わし、さらには甲
西町が石部町と合併し湖南市となっ
た平成16年に比布町と湖南市の間
に改めて友好交流提携が結び直され
たところです。現在は、下田まちづく
り協議会が泥んこバレーにお邪魔し
たり、比布町からは下田商工夏まつ
りに参加いただいたりと、双方方向
の交流が続けられています。

このようにお互いの交流が続いて
いるのはなぜか。私はひとえにお互
いを尊敬する心、相手をリスペクト
する心に他ならないと思っていま
す。単なるうわべだけの交流ではな
い、古からの縁を介した交流は、互
いの心に深く刻み込まれ、そして
ずっと続いていくものです。

これからもお互いの交流は続いて
いきますが、それがやがて住民同士
の交流につながり、そして未来永劫
繋がっていくことを強く望んでいま
す。

自然豊かな比布町を湖南市で紹介
し続けますので、比布町のみなさん
もぜひ湖南市へお越しください。心
からお待ちしております。

湖南市長 谷畑 英吾

10月から無料送迎サービスへびつぱく号の試験運行を開始 高齢者等移動支援事業

利用者登録の申請受付は8月20日から開始します。

町では高齢者や障がい者の
方々の生活支援や閉じこもり
予防など暮らしを支えるた
め、玄関から玄関までの無料
送迎サービスを試験運行しま
す。

試験運行で得たデータや利
用者からの要望などを踏まえ
て効率的で利便性の高い運行
体制を確立し、暮らしの移動
手段に困っている方の「生活
の足」として、安心して暮ら
しやすいまちづくりを目指し
ていきます。

なお、無料送迎サービスを
利用するためには、事前に利
用者登録が必要となりますの
で、役場保健福祉課福祉係で
登録手続きをしてください。

■支援内容
① 日常の生活送迎サービス
買物、理・美容院、役場、

金融機関など日常生活で必要
な用事

② 通院送迎サービス

歯科医院、整形外科などに通
院する場合（びつぷクリニッ
クは別に送迎車があります）

③ 集会・つどい送迎サービス

白寿大学、愛好会、町内会
行事などに参加する場合（老
人クラブ例会は別に送迎バス
があります）

④ 余暇活動送迎サービス

パークゴルフ、図書館、体
育館、遊湯びつぷ、友人宅な
どに行く場合
※支援内容の範囲を超えた送
迎は、お断りさせていただきます。
場合があります。

■対象者

町内に居住し、自動車運転
免許証を保持していない、ま
たは、自動車運転免許証を保
持していても自動車を保有し

ない世帯で、自動車を自分で
乗降できる次のいずれかの事
項に該当する方

◆65歳以上の方（満年齢）

ただし、自動車を所有する
方と同居している場合は対象
になりません。

◆障害者手帳をお持ちの方

身体障害者手帳1・2級、
療育手帳A判定、精神障害者
保健福祉手帳1級

◆要介護認定を受けている方

ただし、病院、歯科、整骨
院の通院は、社会福祉協議会
の福祉有償運送を利用するた
め、通院送迎サービスは利用
できません。

■運行日 月曜日～金曜日
（祝祭日及び12月31日～1月
5日は除く）

■運行時間 午前9時～午後
4時

■運行地域・経路 町内全



平成11年8月7日 友好交流提携盟約式



平成11年3月30日
甲西町で行われた
友好交流提携調印式



平成6年6月7～8日
ふるさと訪問団が甲西町を訪問



湖南市より参戦！
びつぷ丸ごと水田！
泥んこだらけのバレー大会



下田泥りんピック出場



平成17年7月8日
湖南市・比布町友好交流提携式

平成6年
7月29日～31日
中学生交流事業
「いちご大使」が
甲西町を訪問



平成8年
3月23～25日
甲西町から中学生
が来町。スキーを
体験



下田商工
夏まつりに参加



平成23年10月9日
湖南市・比布町災害時相互
応援協定調印式

出かけるとき

- ①電話で予約（前日の午後3時まで）
北町の比布花子ですが、〇月〇日の午前10時に、自宅から役場までお願いします。帰りは10時30分に、役場から自宅までお願いします。
- ②予約受付完了
北町の比布花子さんですね。〇月〇日の午前10時に、自宅から役場まで予約を受け付けました。帰りは10時30分に、役場に迎えに行きます。
- ③目的地へ
同じ時間帯に予約した方がいる場合は、ほかの方を乗せながら、効率の良い順路で運行します。
- ④目的地到着
目的地になるスタッフカーを乗降しています。

帰るとき

- ①指定場所へ配車
予約をした時間に迎えに行きます。運行の都合上、遅れる場合があります。
- ②指定場所から目的地へ
同じ時間帯に予約した方がいる場合は、ほかの方を乗せながら、効率の良い順路で運行します。
- ③目的地到着

域、予約状況により効率の良い順路で運行することになります。

■利用料 無料

■利用の仕方
・事前に利用者登録をしてください。
・利用希望日の前日午後3時まで予約をください。
（目的地の到着時間の指定はできません。）

は2か所までとなります。
・1人、週2回程度の利用となります。

・利用申し込み後のキャンセルは、利用希望日の前日午後3時まで連絡してください。

■問い合わせ

役場保健福祉課福祉係
☎85・4804



ぴっぷ良佳村 フェスティバル 2014



ぴっぷ良佳村フェスティバル実行委員会（実行委員長・早乙女満遊湯びっぷ支配人）が6月29日、良佳プラザ遊湯びっぷ駐車場で「ぴっぷ良佳村フェスティバル2014」を開催しました。アマチュアバンド演奏やいちごのかき氷早食い競争などのステージイベントが行われたほか、フリーマーケットや焼き鳥、地元農産物、本町と友好交流を結んでいる滋賀県湖南市の特産品なども販売されました。近隣のゆるキャラも登場し、来場者たちは楽しい一日を過ごしました。



ジンギスカン丼



友好交流都市 滋賀県湖南市で 比布町をPR

本町と友好交流を提携している滋賀県湖南市下田商店街の下田商工夏まつりと下田泥りんピックに本町から5人が参加し、地域のみなさんと交流を深めました。

7月20日 下田商工夏まつり（木田太一実行委員長）会場で、町内産の材料で作った「ジンギスカン丼」といちごジャムを販売。また、今年3月に制作し保存していた「雪だるま」を展示しました。真夏に現れた雪に子どもたちは大興奮でした。

7月21日 第2回下田泥りんピックに参加しました。本町の泥んこバレーに谷畑英吾湖南市長をはじめ、下田まちづくり協議会の会員が参加したことがきっかけで昨年度から開催された大会で、4種目の競技に出場しました。

ぴっぷ丸ごと水田！

泥んこだらけのバレー大会 2014



選手宣誓



優勝チーム



久保昌義実行委員長



田んぼの中でバレーボールを楽しむ「ぴっぷ丸ごと水田！泥んこだらけのバレー大会2014」が、7月20日に町内北7線15号の特設会場で開かれました。

晴れ渡る青空の下、町内外から36チーム、約200人が参加。前年度優勝チーム「DORO-TZ」主将の池田謙治選手の力強い選手宣誓で、大会の幕が開きました。

全身を泥だらけにしながら果敢にボールを追う選手の姿に、観客からは大きな声援と拍手が沸きました。

決勝リーグに進出したのは「DORO-TZ」「Shi泥☆mo泥」「若草倶楽部」の3チーム。全試合フルセットという熱戦の結果、「若草倶楽部」が初優勝し、町内産の米2俵を獲得しました。

休耕田を活用し、自然の中で町内地域を越えた多世代交流を目的に企画されたこの大会。今年度から実行委員会の体制を新たにし、久保昌義実行委員長を筆頭に、多くの人たちが一つのイベントを支えている姿は、まさに地域の力。そこには、ぴっぷを支える若い力が秘められていました。

イベントに関する情報は、比布町公式ゆるキャラスノーベリー（通称：いちごちゃん）が発信するフェイスブックページ「ぴっぷ町いちごchannel」で随時発信されました。

●大会事務局
ぴっぷ泥んこフェスティバル実行委員会
役場産業振興課観光係
☎85-4805

比布町農業委員会委員選挙結果

任期満了に伴う比布町農業委員会選挙が7月1日に告示されました。

同日午後5時に立候補の届け出が締め切られた結果、7人の定数に対して5人の届け出となり、無投票当選が決定しました。

また、同月22日に開かれた第1回比布町農業委員会総会で、会長に上西彰一さん、会長職務代理者に佐藤芳隆さんがそれぞれ選任されました。

なお、当選者と各関係機関からの推薦委員は次のとおりで、任期は平成29年7月19日までの3年です。



当選証書付与式

◆比布町農業委員会委員当選者（議席順、敬称略）

氏名、年齢、行政区
※年齢は7月20日現在



出口 孝一
63歳・11区
大雪土地改良区からの推薦委員



御困 正寛
60歳・5区



佐藤 芳隆
61歳・21区



上西 彰一
62歳・4区



澁谷 興二
74歳・8区
町議会からの推薦委員



杉山 和行
66歳・3区
上川中央農業共済組合からの推薦委員



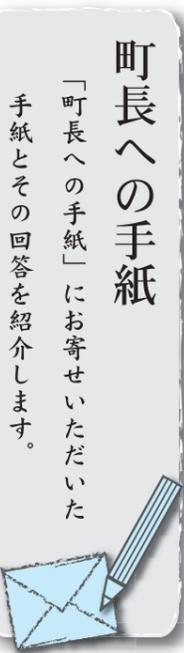
山口 剛志
48歳・6区
町農業協同組合からの推薦委員



小野 明男
57歳・8区



斎藤 則雄
58歳・14区



町長への手紙

「町長への手紙」にお寄せいただいた手紙とその回答を紹介します。

3区の谷越秀子さんから、次のようなお手紙が届きました。

町の高齢者が気軽に集っておしゃべりをするために、改善センターの和室が解放されるのは、とてもいい案だと思います。町内のあちこちにある空家を利用したら、少数でしたら公衆浴場を利用するのも病院が近くていいと思います。

車で旭川からトンネルを出ると何となくこの町が寂しく感じられます。そこで思いついたのは、5丁ごにあるバス停の屋根にイチゴの絵を描いてはどうでしょう。さすがイチゴの町だと誰もが感激し、いい広告になると思います。パツと明るくなると思います。

◆町長からの回答◆

お手紙ありがとうございました。

今年度から、毎週火曜日と木曜日の午前8時30分から午後5時まで、町農村環境改善センター和室を無料開放しています。ぜひ、気軽にご利用いただき、みなさんとお話をしながら交流を深めて欲しいと思います。

空き地、空き家の利用については、今年度、市街地を中心に全体的な調査を行い、有効活用する方法について検討していく予定です。

また、バス停の屋根にイチゴの絵を描いてはどうかという素敵なアイデアもいただきありがとうございます。町の景観を良くすることは、町の活性化やイメージアップにつながることであり、とても重要な課題です。

本町は素晴らしい自然に恵

まれた美しい町です。谷越さんのアイデアも参考にさせていただきながら、どのような景観が比布らしく、多くの方々に好感を持っていただけるものかを検討してまいります。



◆◆◆
まちづくりなどに関するみなさんの意見やアイデアなどをお伺いする「町長への手紙」を実施しています。

日ごろから考えていることや感じていることなど、みなさんの「こえ」をぜひお寄せください。

◆問い合わせ◆
役場総務企画課広報係

☎85・4802

ふるさと会 東京比布会✽札幌比布会

6月28日、東京比布会（牧野正会長）総会並びに交歓会が東京都内で開催され、本町から伊藤町長、久保田町議会議長、高橋町農業協同組合代表理事組合長、荒尾商工会長など来賓6人が出席しました。

交歓会では、東京近郊に暮らす会員61人と懐かしい「ふるさと比布」の話に花が咲き、会員のみなさんと交流を深めることができました。また、今年の新米やメロンなどが当たるお楽しみ抽選会なども行われ、楽しいひとときを過ごしました。



7月6日、札幌比布会（田中勝三郎会長）総会並びに交歓会が札幌市内で開催されました。

今年で20回目となる会には、本町から伊藤町長、久保田町議会議長、植村副町長など来賓9人と町民5人、旭川からも6人が参加し、会員87人とふるさと交流を深めました。

交歓会では、お楽しみ抽選会や比布町産のお米「ゆめぴりか」の試食が行われたほか、エレクトーン演奏による中学校の校歌と「ふるさと」を参加者全員で合唱しました。



農地・水・環境を守る

町内には、用水路の水系を単位として構成された環境保全活動組織が4つあります。緑と環境を守るための仕組みづくりと景観形成などを目的に取り組み、毎年花の植栽を行っています。今年も各地区ごとに行われました。



▲ 6.21 北地区（北7線16号周辺）



▲ 6.22 南地区（南1線5号周辺）



▲ 6.23 中央地区（旧鈴木邸周辺）



▲ 6.25 東地区（北2線13号周辺）

比布町医療費助成制度のおしらせ

町では、保健と福祉の増進を図るため医療費助成事業を行っています。
平成26年度からは、前期高齢者医療（70歳以上の方）の自己負担割合が変わっています。

●問い合わせ●
役場保健福祉課国保医療係
☎85-4804

熱中症を予防して 夏を元気に楽しもう！



「熱中症」は暑さなどによつて、体の中の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調整ができなくなり、体の中に熱がこもってしまう状態です。屋外だけでなく室内でも何もしないときでも発症し、救急搬送されたり、重症化すると命にかかります。熱中症について正しい知識と行動を身につけることが大切です。

熱中症を予防するため、次のことを心掛けましょう。

暑さを避ける

- 室内では
 - ▼扇風機やエアコンで部屋の温度を調節しましょう。
 - ▼遮光カーテン、すだれ、打ち水を利用しましょう。
 - ▼部屋の温度をこまめに確認しましょう。
 - ▼WBGT値も参考にしましょう。
- ※気温、室温、輻射（放射）熱から算出される暑さの指数で、運動や作業の度合いに応じた基準値が定められています。詳しくは、環境省のホームページ（熱中症予防情報サイト）をご覧ください。

熱中症の症状と対応

- 外出時には
 - ▼日傘を差したり、帽子を着用しましょう。
 - ▼日陰を利用し、こまめに休憩しましょう。
 - ▼天気の良い日は日中の外出をできるだけ控えましょう。
- 軽度の症状
 - ▼めまい、立ちくらみ、手足のしびれ、筋肉のこむら返り、気分が悪い
 - 対応
 - ▼水分・塩分を補給する。
 - ▼涼しい場所に移り、横になる。
 - ▼衣服をゆるめ、脇の下や首まわり、足の付け根を冷やす。
- 中度の症状
 - ▼頭痛、吐き気、嘔吐、倦怠感、虚脱感、体がだるい
 - 対応
 - ▼軽度と同じ対応をする。



予防のポイント

- ▼自分で水分を摂取できないときはすぐに病院に行く。
- 重度の症状
 - ▼意識がない、体がひきついている（けいれん）、呼びかけに対する返事がおかしい、まっすぐ歩けない、走れない、体温が高い
 - 対応
 - ▼すぐに救急車を呼ぶ。
 - ▼涼しい場所に移し、横にする。
 - ▼服を脱がせ、水や氷などで急いで体を冷やす。
 - ▼意識がしっかりしていれば水分を補給する。
- ▼呼びかけに対して反応がおかしい、意識がないなどの場合は水を飲ませない。
- ※熱中症の症状は刻々と変化します。症状が回復しなければ、すぐに病院に行きましよう。
- その日の体調や暑さに対する慣れなど、暑さの感じ方は人によって異なります。
- また、高齢者や子ども、障がい者（児）は、体温調整が上手にできないため特に注意が必要です。
- 気温や湿度の高い日には、無理な節電はせず、適度に扇風機やエアコンを使いましょう。
- 問い合わせ●
保健センター
☎85-2555



●前期高齢者医療

- ◆対象者
 - ・70歳から74歳までの方
- ※国保加入者でこれから70歳になられる方には、70歳になった月に「高齢受給者証」を送付します。
- ◆内容

区分	自己負担割合※	自己負担限度額	
		外来（個人ごと）	外来+入院（世帯ごと）
一定以上所得者※	3割	44,400円	80,100円+1% (44,400円)
一般		12,000円	44,400円
低所得者	町民税非課税	1割 または 2割	24,600円
	町民税非課税かつ所得が0円		15,000円

※負担割合は、所得と生年月日によって異なります。

○一定以上所得のある方～3割負担
同一世帯で70歳以上の方の住民税課税所得が145万円以上の場合。ただし、70歳以上の方が1人の場合は年収が383万円未満、2人以上の場合は、年収の合計が520万円未満のときは届出により上記内容表の一般区分になります。

○昭和19年4月1日より前に生まれた方（平成26年4月1日までに70歳になられた方）～1割負担（74歳までの間）

○昭和19年4月2日より後に生まれた方（平成26年4月2日より後に70歳になられる方）～2割負担

●後期高齢者医療

- ◆対象者
 - ・75歳以上の方
 - ・65歳から74歳までの方で身体障害者手帳1～3級または4級の下肢障害及び音声・言語障害の方、障害年金を受給されている方または手帳などの交付は受けていないが前記と同程度の障害のある方
- 詳しくは、北海道後期高齢者医療広域連合ホームページをご覧ください。
<http://iryokouiki-hokkaido.jp>

●未熟児養育医療費助成

- ◆対象者
 - ・医師が入院治療を必要と認める未熟児
- ◆内容
 - ・入院医療費（保険対象）の自己負担分を助成します。

●重度心身障害者医療費助成

- ◆対象者
 - ・身体障害者手帳1・2級及び3級の内部障害の方
 - ・療育手帳「A」判定の方
 - ・精神科医が「重度の知的障害者」と判断した方
 - ・精神保健福祉手帳1級の方
- ◆内容
 - ・医療費（保険対象）の自己負担分を助成します。ただし、15歳以上で町民税課税世帯の方は1割負担分を差し引いた額になります。

●ひとり親家庭等医療費助成

- ◆対象者
 - ・配偶者がいない（行方不明、重度心身障害者を含む）家庭の母または父と児童（18歳の年度末まで）
 - ・両親のいない児童（18歳の年度末まで）
- ※上記に該当する学生の方は申請により20歳に達する月まで助成
- ◆内容
 - ・医療費（保険対象）の自己負担分を助成します。ただし、15歳以上で町民税課税世帯の方は1割負担分を差し引いた額になります。母及び父は入院のみ助成します。

●子ども医療費助成（町拡大事業）

- ◆対象者
 - ・0歳～中学生（満15歳に達する日以後最初の3月31日まで）
- ◆内容
 - ・入院費、初診料など医療費（保険対象）の自己負担分を全額助成します。
- 対象者
 - ・高校生相当年齢
- 内容
 - ・入院費、初診料など医療費（保険対象）の自己負担分を町内で使える商品券で還付します。

●精神疾患入院医療費一部助成（町単独事業）

- ◆対象者
 - ・精神疾患により入院している方
- ◆内容
 - ・入院医療費（保険対象）自己負担分の3分の2を助成します。

成年後見制度を活用して 安心した生活を送りましょう

成年後見制度は、判断能力が不十分な高齢の方や知的障がい・精神障がいのある方が安心して自分らしい生活を送るための制度です。

福祉サービスなどの契約や不動産・預貯金などの財産管理を本人に代わって行うことにより、判断能力の不十分な方を保護し、支援します。

成年後見制度Q&A

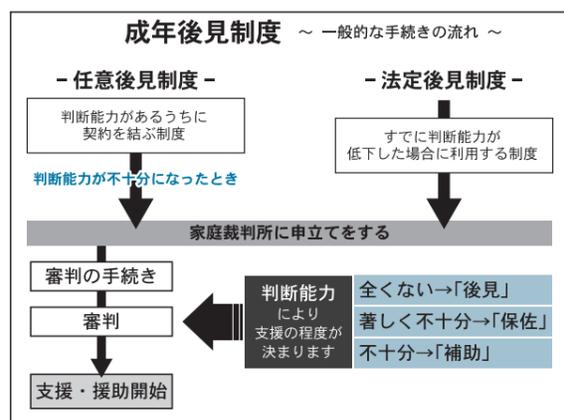
Q. 成年後見制度にはどのようなものがあるのですか？
A. 成年後見制度は、法定後見制度と任意後見制度の2つがあります。法定後見制度は「後見」「保佐」「補助」の3つに分かれており、判断能力の程度など本人の事情に応じた制度を利用できるようになっています。

Q. 申立てにはお金がかかる

のですか？
A. 法定後見については裁判所に収める印紙代・切手代に1万円程度、判断能力の鑑定料に5万～10万円程度の費用がかかります。ただし、鑑定料がかからない場合もあります。

Q. 申立てできる親族がいない場合はどうしたらいいですか？
A. 対象となる方の判断能力や健康状態を助産し、成年後見制度が必要であると判断され、申立てできる親族がいない場合、町長が代わりに申立てを行います。

Q. 収入が少ない人は成年後見制度の活用は難しいですか？
A. 比布町では、生活保護受給者やその同等程度の低収入の方を対象に、申立て費用の負担と後見人に支払う報酬額を一部助成します。



第2話

みなさん、こんにちは。栄養士の加藤和恵です。健康になれる栄養の話します。

※ ※ ※
なす、ささげ、トマトなど夏野菜がごんごん旬を迎えていますね。

みなさんはどんな料理に食べますか。手軽に簡単に食べることが出来る野菜炒めや天ぷら、炒めて煮つけなど、おいしく食べるには油を使いますね。今回は油(脂質)について考えてみましょう。

◇脂質は体の中でどんな働きをしているのでしょうか

脂質は、植物油や肉の脂、コレステロールなどの主な成分で、体の中で重要な働きがあります。

1. エネルギー源になる
脂質は分解されて脂肪酸になります。脂肪酸は1g当たりに9キロカロリーのエネルギー源となり、余剰分は中性脂肪に変えられます。そして、

体脂肪として貯蔵され、必要時に脂肪酸に戻ってエネルギー源になります。
2. 体を作る成分となる
脂質はすべての細胞の膜や粘膜の材料になります。他にも、血液やホルモンの材料になる、脂溶性ビタミンの吸収を助けるといった重要な働きがあります。

脂質は重要ですが、とりすぎると①体に貯める(太る)②コレステロールが増えることとなるので注意が必要です。また、不足しても問題となります。

◇油は適正量で使いましょう

「体によいと聞いたので、オリーブオイルやコレステロール0の油を使っている」という話も聞きます。しかし、エネルギーは1g当たり9キロカロリーなので、とりすぎれば体に貯めたり、コレステロールを増やしてしまい

ます。結局のところは、使う量が問題になるのです。年齢や働き方で適量も違います。そして、ほとんどの食品に脂質は含まれていて、バランスの取れた食事をとったとして、事務仕事をする5歳の65kgの男性で、1日で料理に使う油の適正量は20g。大さじ2杯位になります。

◇料理には油はどのくらい入っているの？

料理には、どのくらい油が入っているのでしょうか。
材料が油を吸収する量で、油炒めなら100gの材料が吸収する油は4～10gです。(表のとおり)

から揚げなら100gの材料で6～8g、天ぷらであれば25gの油を食べることになります。パンに塗るバターであれば、10g(2枚×3枚×1枚)の脂です。
油を使った料理以外の煮る、蒸す、ゆでることも組み合わせ、おいしく食べて欲しいです。
自分の油の量について、くわしく知りたい方は、いつでも保健センターにご連絡ください。

子どもの広場 8月の行事予定

- *子どもの広場***
 - 開催日■ 毎週月・金曜日 (午前9時～正午、午後1時～3時)
 - 内容■ 入園前の親子を対象に、遊びや育児に関する情報提供や保護者同士の交流の場として開催しています。予約は不要です。
- *子育て相談***
 - 開催日■ 毎週水曜日
 - 内容■ 保育士による子育て相談を行います。必要に応じて、保健師や栄養士も対応します。事前に予約が必要です。※町民カレンダーに掲載しています。
- *今月のイベント***
 - 体をつかってあそぼう 8月29日(金)
リズムに乗って体を動かしたり、走り回ったり、元気よく遊びましょう!
 - 問い合わせ■保健センター ☎85-2555

日	月	火	水	木	金	土
					1 たなばたかざろう	2
3	4 おもちゃであそぼう	5	6 たなばたまつり	7	8 公園にいこう(水あそび)	9
10	11 おもちゃであそぼう	12	13 子育て相談	14	15	16
17	18 おもちゃであそぼう	19	20 子育て相談	21	22 みんなであそぼう	23
24/31	25 おもちゃであそぼう	26	27 子育て相談	28	29 体をつかってあそぼう	30

講演会のお知らせ

成年後見制度の利用促進をはかり、認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者の権利擁護を推進することを目的に講演会を開催します。

また、講演会終了後に「市民後見人養成研修説明会」を行いますので、関心のある方は講演会とあわせてご参加ください。

なお、参加を希望される方は9月19日(金)までに旭川成年後見支援センター(☎23-1003)へお申し込みください。

- 日時 9月23日(火) 午後1時～3時
- 場所 旭川勤労者福祉会館2階・大中会議室(旭川市6条通4丁目)

成年後見制度相談窓口

■役場保健福祉課 ☎85-4804

▼障がい者は福祉係
▼高齢者は地域包括支援センター

■旭川成年後見支援センター
旭川市5条通4丁目ときわ市民ホール1階
☎23-1003

ご来場ください!

8月のびっくケア・カフェ

20日(水) 午前10時～
26日(火) 午後7時～
ピピ・マルシェ2階(基線4号)
テーマ: 介護予防ボランティアについて

「きたよん」スローガン
**比べないのは当たり前、みんな
 でうがろう愛の地域(ぶたい)**

今回は、6月に北海道大学で
 受講した『司法面接』について
 紹介します。

司法面接とは…

子どもや障がい者が虐待や犯
 罪に巻き込まれた際の証言とし
 て、被害者・目撃者である子ど
 もや障がい者から情報を得るた
 めの方法として考案され、アメ
 リカ他多くの国で取り入れられ
 ています。

子どもは大人よりも出来事を
 記憶し、保持する力が低いこと
 や、大人に比べて他者からの情
 報を自分の記憶と混同してしま
 う傾向(被暗示性)が高いこと
 が確認されています。そのため、
 虐待などの体験を本人(子ども)
 に尋ねる際は、できるだけ誘導
 のかからない方法で聞き取り、
 録音・録画しておくことが望ま
 しいとされています。

**【被暗示性の問題：子どもの発達
 他者や他所から得られた情報**

を自分の考えや経験であるかの
 ように思い込んでしまう傾向
 で、その原因は、

- ① 認知能力の発達が十分でない
- ② 「自己」の発達が不十分なた
 め、自分の経験と他者から与え
 られた情報の区別がつきにくい
- ③ 常に大人の庇護のもとで暮ら
 しているため、大人を喜ばせた
 いという態度をとりがちである
 などがあげられます。

**【司法面接のポイント：虐待や
 犯罪被害の体験を聴く】**

- ① できるだけ初期に
 - ② 誘導のかからない質問(オー
 プン質問、5W1H質問)で
 - ③ 一度だけ聴取し
 - ④ 録画する
- こうすることで、正確な情報
 を確保することも、子どもが
 何度も面接を受けなくても良い
 ようになります。

***相談支援の面接との違い**
 日常、相談を受ける時の面接

法との違いを強く感じるもの
 でした。受容や共感を示した
 り、大きくうなずいたりジェス
 チャーなどは誘導につながる危
 険があり、避けなければなりま
 せん。

子どもや障がい者の緊張を取
 りのぞいて関係をつくり、事実
 を聞き取る技術を身につけるに
 は、研さんが必要であると感じ
 ました。また、この面接は、チー
 ムで行い(面接者は1人、パッ
 クヤードに2人)、多角的に情
 報を収集していきます。

***虐待防止について**

今回の研修には、児童相談所
 や裁判所、警察など全国から参
 加がありました。道内の児童
 相談所からの参加がなかったこ
 とが残念でした。今後、多様な
 機関がこの理論や技術を学び、
 連携して児童虐待や障がい者虐
 待の早期対応につなげていけ
 らうと期待しています。

**■上川中部基幹相談支援セン
 ター**

当麻町3条東2丁目11番1号
 (当麻町役場庁舎内)
 電話 84・7111
 FAX 84・7333

▼虐待防止センター専用電話
 84・7222 (24時間対応)

おひめさまようちえんのアイドル
 のぶみ / 作
 アンちゃんはしゅうちゃんがだいす
 きです。でも、しゅうちゃんはアイ
 ドルの“ひかりにじそら”がだいす
 きなんです。だから「あたしもアイ
 ドルになって、しゅうちゃんにだい
 すきっていわれたい！」



推定脅威
 未須本 有生 / 著
 自衛隊機は、なぜ落ちたのか。スク
 ランブル飛行中の自衛隊航空機
 「TF-1」が墜落した。防衛省と
 航空機のメーカーが相対する驚異の
 正体とは？ 史上もっとも戦闘機に
 詳しい書き手による理系ミステリー
 の決定版。第21回松本清張賞受賞。



ぴっぷちょう としょかん ぶっくんノート

8月のお知らせ

- 開館時間 午前10時～午後6時
- 休館日 毎週月曜日(祝日の場合は次の日)
 4日、11日、18日、25日
 館内整理日 27日(水)



ぴっぷのとしょかんにも
 便利グッズが…。本を入
 れて運ぶカートです。み
 なさん! どんどん使って、
 たくさん本を借りてくだ
 さいね。

心の思い出アルバム

このコーナーでは、図書館のできごとをスタッフのあたたかい思いとともにお伝えしていきます。

健康生活

がんを予防する食生活①

◎野菜たっぷり食事

人間の体には、さまざまな
 防衛・免疫システムがあり、
 発がん物質を肝臓で分解して
 排泄したり、遺伝子の傷を修
 復したり、傷ついた異型細胞
 を自滅させたりしています。
 ところが、環境の悪化や食
 生活の偏りなどの影響もあ
 り、体に備わった機能だけで
 は防衛しきれない現状です。
 特に口から摂取する食物は臓
 器への影響力が大きいと考え
 られるので、がんの原因にな
 るものは極力避け、予防効果
 があるといわれる食品を中心
 とした食事を心がける必要が
 あります。

がん予防に効果的な食品
 は、野菜や果物などです。特
 に緑黄色野菜を食べる頻度が
 増えるほど、がんになる危険
 性や死亡率が大きく低下する
 ことがわかっています。

◎特にがんを予防する5つの
 野菜や果物
 ニンニク、
 ニンニクは、ビタミンB6

町立ぴっぷクリニック
 院長 加藤一哉



8月15日(金)と16日(土)は、お盆のため休診します

情報満載

比布町役場 (代表)	85-2111
総務企画課	85-4801
	85-4802
税務住民課	85-4803
保健福祉課	85-4804
産業振興課	85-4806
建設課	85-4807
議会事務局	85-4808
農業委員会	85-4809
比布町教育委員会	85-2262
図書館	85-3354
体育館・改善センター	85-2513
保健センター	85-2555
農業対策室	85-4011
グリーンパークぴっぷ	85-2383
遊湯ぴっぷ	85-4700

スマイルインタビュー



まつうら るか 松浦 琉夏ちゃん

(中央小学校 1年)

1学期は国語のお勉強が楽しかったよ。そして、初めての夏休み！プールに行ったり、たくさん本を読んだりしたいです。最近、こわい話の本がお気に入り。学校の怪談にはまっているよ。バッタや昆虫をつかまえたりもしたいな◎

「スマイルインタビュー」と「わが家のアイドル」では元気なお子さんを紹介しています。掲載希望の方は最近の写真とコメントを添えて、役場総務企画課係にお寄せください。写真はカラー・白黒を問わず、Eメールでの投稿もお待ちしています。宛先は裏表紙をご覧ください。

忘れていませんか？

税の第一期納期限は7月31日

本年度の町税と国民健康保険税の第一期目の納期限は7月31日です。納税通知書は、各家庭へ郵送しています。まだ第一期分を納入されていない方は、納期限が過ぎていますので、内容をお確かめのうえ、早急に納入してください。町税の納付は、町民の義務であると同時に、納めていただく税金は、みなさんへより良い行政サービスを提供していくうえで必要かつ大切な財源です。

手続きをお忘れなく
児童扶養手当と特別児童扶養手当

▽児童扶養手当
児童扶養手当は、何らかの理由により、父または母と生計を同じくしていない18歳未満の児童を養育している父・母、または母に代わって養育している方に支給されます。ただし、公的年金を受給できるときは、手当を受取る事ができません。

▽全部支給の場合
□児童1人 41,020円
□児童2人 5,000円加算
□児童3人以上 3,000円加算

▽一部支給の場合
□41,010円〜9,680円
▼児童扶養手当の現況届の提出
現在、手当を受給されている方は、8月1日から8月29日までの間に「現況届」を提出してください。

▽特別児童扶養手当
特別児童扶養手当は、身体や精神に障がいのある20歳未満の児童を養育している方に支給されます。ただし、児童が児童福祉施設などに入所しているとき、または障がいを支給理由とする公的年金を受給できるときは、手当を受取ることができません。

■支給月額
□1級 49,900円
□2級 33,230円
▼特別児童扶養手当の所得状況届の提出
現在、手当を受給されている方は、8月11日から9月10日までの間に「所得状況届」を提出してください。※手当を受けるためには、所得制限など一定の要件があります。

■申し込み・問い合わせ
役場保健福祉課係

マナーを守って

犬や猫の飼い方をお願い

不適切なペットの飼い方により、犬や猫などの被害が社会問題となっています。散歩中の「フン」は持ち帰るのがマナーです。また、犬の放し飼いや野良猫の餌付けなど、無責任な飼い方で他人の迷惑とならないよう心がけましょう。飼い主のマナーを守り、きれいな街並みにするためのご協力をお願いします。

■問い合わせ
役場保健福祉課係

参加しませんか
ノルディックウォーキング講習会のお知らせ

比布町体育協会・比布町教育委員会では、ノルディックウォーキング講習会を次のとおり開催します。詳しくは、折り込みチラシをご覧ください。
■日時 8月30日(土)、午前9時〜11時

■集合場所 多目的室内運動場(雨天の場合は室内で行います)
■問い合わせ 教育委員会スポーツ振興係

申し込みのお知らせ
農産加工室9月分利用申込み
9月11日から30日までの間に、改善センター農産加工室の利用を希望する方は、5人以上のグループで、加工品目と数量をまとめて、役場産業振興課にお申し込みください。
■締切 8月11日(月)

■抽選会 8月18日(月) 午前9時30分から、福祉会館
■問い合わせ 役場産業振興課特産振興係

戸籍のまど
(7月15日までの届出)

※了承をいただいた方のみ掲載しています。
◆お悔やみ申し上げます◆
(氏名・享年・行政区)
上西 武夫さん 82歳(緑町)
太田 熊治さん 87歳(西町)
松藤 静恵さん 74歳(蘭留)
信濃 平作さん 102歳(新町)
池田 丞一さん 93歳(2区)
廣瀬 和子さん 78歳(10区)

3号から1号への切り替えの届出が2年以上遅れたことがある方へ



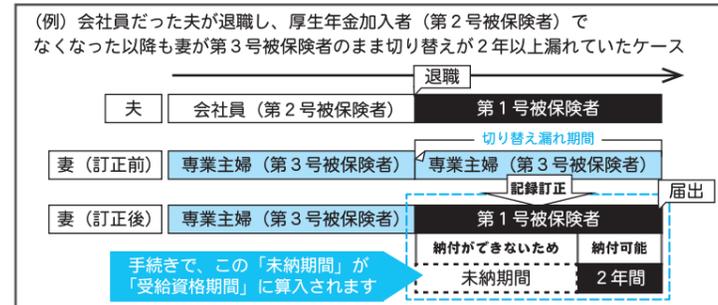
すぐに届出を!!

夫が退職した場合や、妻自身の年収が増えたときなどは、届出(3号被保険者から1号被保険者への変更届)をして、保険料を納めなくてはなりません。

この届出が2年以上遅れたことがある方は、2年以上前の保険料を納付することができないため、保険料の「未納期間」が発生します。

【法律の改正ポイント】

手続きをすれば「未納期間」を「受給資格期間」に算入できます。※妻が会社員、夫が専業主夫の場合も同様。



無年金や年金の減額を防ぐことができます。年金事務所で手続きが必要です!

手続きをすれば、本来はさかのぼって払うことができなかった期間の保険料を納付することができるようになります。(最大10年分) ※平成27年4月から3年間の特例追納

問い合わせは

最寄りの年金事務所または「国民年金保険料専門ダイヤル」へ

☎0570-011-050

年金手帳など基礎年金番号がわかるものを用意ください。

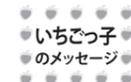
☆☆ 専業主婦・主夫の大事な国民年金のお話です ☆☆

■問い合わせ 役場税務住民課戸籍年金係
■旭川年金事務所 ☎27-1611

まちの人口 (6月末現在)

総数 3,965人 (±0)
男 1,878人 (-2)
女 2,087人 (+2)
世帯数 1,843世帯 (-1)

※住民基本台帳登録数
() は対前月増減数



警察官の白バイ隊員になっているたろう。
「夢 - わたしが大人になったとき -」 比布町立中央小学校 6年 名前 山口 颯太郎

広報

ぴっぷ

9月号は 9月3日発行予定です

ストップ・ザ・交通事故死

～めがせ 安全で安心な北海道～

そのねがおチャイルドシートが 守ります

(交通安全スローガン 平成13年内閣総理大臣賞作品)



8月の行事予定

- 6(水) ぴっぷ120年記念式典
11:00 農村環境改善センター
あそか苑・保育園七夕まつり
17:00 あそか苑
7(木) ぴっぷ七夕天国
10:00 市街十字街ほか
12(火) 第19回農と食の祭典
10:00 上川農業試験場
18(月) 第2回農業委員会総会
13:30 役場(議場)
納涼祭盆踊り
18:30 中央ふれあい広場
19(火) 納涼祭仮装盆踊り
18:00 中央ふれあい広場ほか
20(水) 小・中学校第2学期始業式
21(木) 高齢者の集い
13:30 農村環境改善センター
24(日) 全町ソフトボール大会
8:00 ぴっぷ球場ほか
中央プールクローズ
25(月) 街頭あいさつ運動 ～29日
小・中学校前ほか
27(水) 第13回比布町社会福祉大会
13:30 農村環境改善センター
28(木) グリーンパークぴっぷ道北親睦PG大会
8:30 グリーンパークぴっぷPG場
30(土) ノルディックウォーキング講習会
9:00 多目的室内運動場
31(日) 比布ライオンズクラブ旗争奪中学生野球大会
8:30 ぴっぷ球場ほか

※変更になる場合がありますので、無線放送などにご留意ください。

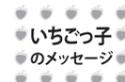
町内求人案内

募集しています

比布町立ぴっぷクリニック ☎85-2222

◆募集内容 看護師・准看護師(若干名)、厨房パート(1名)

※広報紙では町内事業所の求人案内を掲載しています。掲載を希望する事業所は、広報係までお問い合わせください。



農家をうけついでいると思う。
テーマ「夢-わたしが大人になったとき-」
比布町立中央小学校 6年 名前 鎌倉隆之介

方々が新たに職業に就くために必要な専門知識及び技能・技術を習得するための職業訓練を実施しています。
職業訓練の受講を希望する方を対象に、職業訓練コース見学説明会を実施します。
で、ぜひお越しください。
日時 9月10日、17日、24日(いずれも水曜日)、午後2時～4時
申し込み・問い合わせ
ポリテクセンター旭川(旭川市永山8条20丁目)
☎48-2327

ご相談ください
平成26年度入校前適正相談
国立北海道障害者職業能力開発校では、求職中の障がい者(応募希望者)の入校前適正相談を実施します。
実施期間は、平成27年3月13日までです。詳しくは当校または最寄りの公共職業安定所までお問い合わせください。
問い合わせ
国立北海道障害者職業能力開発校
☎0125-52-2774

10月13日まで開催!
北海道の中央にそびえる大雪山連峰。その雄大なふもとに位置する「大雪カムイミンタラ・エリア」で今年もスタンプラリーを開催します。スタンプを3つまたは6つ集めて応募すると、地域の特産品などの賞品が抽選で当たります。
■スタンプ設置場所
町内では、遊湯ぴっぷ、ばらえていきっちゃん紙風船比布店、田んぼの中の小さなプリン屋さん「ぴっぷりん」の3か所に設置しています。詳しくは、応募用紙と一緒に配布しているリーフレットをご覧ください。
■応募方法
応募用紙にスタンプを3つまたは6つ集めて、必要事項を記入し、切手を張って送付してください。
■応募用紙の設置場所
各スタンプ設置場所、旭川空港、旭川駅、比布商工会、役場総務企画課窓口など
■問い合わせ
同実行委員会事務局 ☎01658-2-1811

8月は 北方領土返還要求運動強調月間です
我が国固有の領土である択捉島、国後島、色丹島および歯舞群島からなる北方四島の早期返還の実現は、道民はもとより国民の長年にわたる悲願です。
道では、一日も早い北方領土問題解決のため、毎年8月を「北方領土返還要求運動強化月間」として、各種運動を実施しています。皆さんもこの機会に北方領土に目を向けてみませんか。
日露通好条約に基づく国境
得撫島
択捉島
国後島
色丹島
歯舞群島

お知らせします
自衛官募集案内
▼防衛医科大学校医学科学生
試験日 ■【一次試験】11月1日(土)及び2日(日)
■受験資格 ■平成27年4月1日現在、18歳以上21歳未満(平成6年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者)
▼防衛医科大学校看護学科学
生
試験日 ■【一次試験】10月18日(土)
■受験資格 ■平成27年4月1日現在、18歳以上21歳未満(平成6年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者)
■受付期間 ■9月5日(金)～30日(火)
■問い合わせ ■
自衛隊旭川地方協力本部
北地区隊 ☎54-5617
役場総務企画課生活安全係

による農地の合意解約
2件 5,349㎡
◎農地法第5条の規定による許可申請(権利の設定)
1件 3,152㎡
◎農用地利用集積計画の決定(所有権移転)
3件 14,887㎡
◎農用地利用集積計画の決定(利用権設定)
5件 85,506㎡
◎土地の現況証明の交付
1件 67㎡
◎農用地の買入協議に係る要請 2件 73,317㎡
第36回総会(6月23日開催)
◎農地法第3条の規定による許可申請(利用権設定)
2件 105,952㎡
◎農地法第3条の規定による許可申請(権利の設定)
1件 795㎡
◎農用地利用集積計画の決定(利用権設定)
4件 31,308・47㎡

大学(短期大学を除く)等の卒業生(平成27年3月卒業見込者を含む)
【B区分】A区分以外の者
■受付期間
(郵送・持参) 8月12日(火)～27日(水)
(電子申請) 8月12日(火)～22日(金)
■試験日
【一次試験】9月21日(日)
■問い合わせ
旭川中央警察署警務課
☎25-0110
比布駐在所
☎85-2225

ご相談ください
障害年金無料相談会を開催
障害年金受給の手続きなどの相談に、社会保険労務士が個別に応じます。
「心の病」「難病」「がん」その他の障害、病気で自分は受けられないかも、と思っっている方もご相談ください。
なお、相談は無料ですが、事前に予約が必要です。
■日にち ■8月30日(土)
■場所 ■旭川市障害者福祉センター・おびつた(旭川市宮東4155-30)

ご協力をお願いします
結核抑制のための複十字シール募金
複十字シール運動は、結核や肺がんの予防事業に資金協力を行う世界共通の活動です。
集められた募金は、発展途上国の結核対策、結核を中心とする疾病の予防の健康増進のための広報活動や胸部検診車の購入やエックス線機器の整備などに役立てられています。
本町では、婦人会連絡協議会の「家族の健康を守る主婦の会」が推進し、担当の協議員が各戸へお伺いします。
■問い合わせ
結核予防会北海道支部
☎011-700-1336

おにぎり屋さんになってみんなが感動おにぎりにもなっている
テーマ「夢-わたしが大人になったとき-」
比布町立中央小学校 6年 名前 久保田 実桜

このコーナーでは、スポーツや文化活動などの話題を紹介します。みなさんからの情報をお待ちしています。新聞などに掲載された情報も掲載しています。
※〇内の数字は順位(敬称略) 町内関係者のみ

- ◆第6回比布deエレキバンパークゴルフ大会
(6月6日・グリーンパークびつぷ) 【男性の部】①澁谷興二
- ◆ジュニアエレクトーンフェスティバル2014
(6月8日・旭川市) 【中学生部門】金賞 北山華純
- ◆倉敷小学生王将戦北海道大会
(6月15日・札幌市) 【小学低学年の部】③伊藤祥希

- ◆全国中学選抜将棋選手権北海道大会
(6月15日・札幌市) 【女子】②菊地里乃③池田彩香

- ◆第18回道北地区熟年者パークゴルフ大会
(6月18日・グリーンパークびつぷ) 【男性・70歳以上74歳以下の部】①澁谷興二②高橋勝寛③大古場秀雄

- ◆真壁杯ソフトテニス大会
(6月21日・当麻町) 【男子】①中谷紫温・有岡亮祐
【女子】③加地萌実・加地咲実③大川彬・藤田晃

- ◆第5回全町ミニバレーボール大会
(6月22日・町体育館) 【混成の部】①緑町GOOD!②緑町LUCKY!③寿フアニーズ、寿ハッピーズ
【男性の部】①ミスター北町②新町男山
【女性の部】①新町梅②新町竹③ミセス北町
【家族の部】①Jin4②寿エンジェルズ③古浅ガールズ
イーストタウン

- ◆第9回ソフトテニス少年団津別大会
(6月22日・津別町) 【5・6年生女子の部】③山田萌華・平野心海

- ◆第18回ボカリスエツト杯争奪ソフトテニス中学団体対抗
(6月22日・名寄市) 【男子の部】②比布中
【女性の部】①比布中

- ◆中北部野球大会
(6月22日・旭川市) ②比布中



- ◆第16回ふれあいパークゴルフ大会
(6月22日・旭川市)

- (6月24日・百年記念公園) 【男性の部】①古川進一②歳桃芳美③佐藤充代
【女性の部】①前田弘子②大河弘子③戸野塚恵子

- ◆中体連上川中央地区大会
(6月27・28日) ◇卓球(美瑛町) 【男子】▽団体③比布中
▽個人③橋口稜世(上代)
【女子】▽団体①比布中(上代)
▽個人②中西玲菜(上代)③平野美来(上代)
◇ソフトテニス(比布町) 【男子】▽団体①比布中(上代)
▽個人②中谷紫温・有岡亮祐(上代)③石田航陽・牧野開陸(上代)
【女子】▽団体①比布中(上代)
▽個人②加地萌実・加地咲実(上代)③大川彬・藤田晃(上代)

- ◆第10回ヨネックス杯全道小学生ソフトテニス美瑛大会
(6月28日・旭川市) ②比布野球少年団

- ◆ファイターズジュニア王座決定戦旭川分会予選
(6月28日・旭川市) ②比布野球少年団

- (6月29日・美瑛市) 【5年生女子の部】①本多桃子・田中仁湖

- ◆第13回健康づくりパークゴルフ大会
(7月3日・百年記念公園) 【男性】①大古場秀雄②小室英雄③高橋勝寛
【女性】①前田弘子②橋満子③酒向英子

- ◆第69回国民体育大会剣道競技北海道予選会
(7月6日・札幌市) 【女子】▽大将の部②佐藤篤子

- ◆グリーンパークびつぷ友の会7月ペアパークゴルフ大会
(7月8日・グリーンパークびつぷ) ②小室英雄③大古場秀雄

- ◆中体連上川代表決定戦
(7月11・12日) ◇ソフトテニス(旭川市) 【女子】▽団体①比布中
▽個人②加地萌実・加地咲実③大川彬・藤田晃
※団体戦・個人戦(2ペア)は、8月1・3日に苫小牧市で開かれる全道大会に、上川地区代表として出場しました。

町内のお店がカードゲームに!? 比布町トレーディングカードゲーム 「ぴりカ」が登場!!

比布町のお店がカードゲームになりました。その名も「ぴりカ」。より多くの方に商店を利用していただき、商店街を盛り上げようと開発したカードゲームです。



第1弾は全18種類!
なかなか手に入らない
レアカードもあるよ。

教えて! 「ぴりカ」Q&A

- Q: カードはどうやって入手するのですか?
A: 「ぴりカ」は駅前通りの商店で手に入れることができます。来店すれば無料で「ぴりカボックス」からカードを1枚引くことができます。
- Q: どこのお店で、どのようなカードを入手できますか?
A: どのようなカードが入手できるかは、今月の広報紙に折り込んでいる「ぴりカマップ」に記載しています。マップを確認してから商店に行きましょう。
- Q: カードはいつからもらえますか?
A: 8月8日から配布します。たくさん集めて遊びましょう。
- Q: どうやって遊ぶのですか?
A: 遊び方は簡単です。詳しい遊び方は広報紙の折り込みをご覧ください。子どもから大人まで誰でも楽しめます。友人や家族みんなで遊びましょう。



問い合わせ
町教育委員会社会教育係
☎85-2262



- ◆ファイターズジュニア王座決定戦上川支部大会
(7月12日・旭川市) ②比布野球少年団

- ◆鷹栖町長旗争奪上川管内少年野球大会
(7月13日・鷹栖町) ①比布野球少年団

- ◆第11回スポーツショップナガオ杯争奪卓球大会小学生の部
(7月13日・旭川市) 【男子】4年生以下③山田蓮
【女子】5年①有岡紗希②浅野亜純

- ◆第25回夏季会長杯争奪ソフトテニス大会
(7月13日・旭川市) 【女子】▽A級③柴崎敦美

- ◆第14回フロアカーリング大会
(7月13日・町体育館) ①シャトルAチーム②笠羽家チーム③瓜坊チーム、シャトルCチーム

- ◆7月例会パークゴルフ大会
(7月15日・百年記念公園) 【男性の部】①大古場秀雄②五十嵐義秋③工藤爲市
【女性の部】①尾崎誠子②戸野塚恵子③大河弘子

- ◆第3回上川地区連合会ペア選手権大会
(7月19日・グリーンパークびつぷ) 【同性ペアの部】②橘昭・大古場秀雄

- ◆第8回U-14道北カップソフトテニス選考大会(Step1)
(7月19日・旭川市) 【男子】③石田航陽・牧野開陸
【女子】①藤田晃・倉本まり菜

- ※石田さん、藤田さん、倉本さんと、北海道から推薦を受けている渡邊真衣さんは、7月26・27日に新十津川町で行われる北海道選考大会(Step2)に出場しました。



まちの話題や情報など、身近なニュースを広報係にお知らせください。



6.24 ◆◆◆
中央小1年生が「いちご狩り」を体験
▼中央小1年生36人が生活科の授業でいちご狩りを体験。パックに山盛りにしたいちごを口いっぱいにはお張り笑顔を見せていました。



6.13 ◆◆◆
永年の保護司活動に法務大臣から感謝状
▼佐竹清さん(北町)の永年にわたる保護司としての更生保護活動に対し、法務大臣から感謝状が授与されました。



7.2 ◆◆◆
比布消防団夏季演習 訓練の成果を披露
▼比布消防団が夏季演習を実施。3分団による小隊訓練など6種目を行い、日ごろの訓練の成果を披露し、防火への意識を高めました。



6.28 ◆◆◆
地域に貢献したいと中央小学校で奉仕作業
▼日本道路(株)北海道支店道北出張所と拓友道路(株)旭川営業所が、中央小学校のグラウンド整備と構内駐車場の舗装を行いました。



7.6 ◆◆◆
くるみ保育園運動会 みんながんばったね
▼くるみ保育園が46回目の運動会を開催。玉入れやかけっこ競技などを披露したかわいらしい園児の姿に大きな声援が送られました。



7.3 ◆◆◆
比布中学生徒会がボランティアを実施
▼比布中学校生徒会がボランティア活動を企画。全校生徒に呼びかけ、18人が参加し、町老人センターの窓ふきを行いました。



7.15 ◆◆◆
滋賀県湖南市から市議会議員が来町
▼本町と友好交流を結んでいる滋賀県湖南市の議会議員15人が15、17日に来町。本町の議会議員と互いの課題などを協議しました。



7.9 ◆◆◆
中学生の学習を支援 チャレンジゼミ開講
▼町教委が中学生を対象に、高校の受験対策や日常の学習をサポートする「チャレンジゼミ」を開講。初日は数学を学びました。

●お詫び
平成25年度の比布中学校卒業生の進学状況(誤) 国公立高校入学者は17人、私立高校入学者は9人 (正) 国公立高校入学者は18人、私立高校入学者は8人

●お詫び
広報びっぴ(平成26年8月号)13頁に掲載の教育長行政一般報告の一部に誤りがありましたので、次のとおり訂正しお詫び申し上げます。



7.17 ◆◆◆
コンテナガーデン「花あそび」
▼びっぴフラワーくらぶがコンテナガーデン花あそびを開催。個性あふれる作品が福祉会館前に8月16日まで展示されています。

ぴっぴ 消費生活ニュース

・・・ひとりひとりが気をつけよう・・・

●問い合わせ●
役場産業振興課商工労働係
☎85-4805

子どものオンラインゲームのトラブル

◆◆相談概要◆◆

◎クレジットカード会社から身に覚えがない30万円の請求が届いた。小学生の息子がタブレット端末でオンラインゲームを利用し、カード決済されていたことがわかった。息子の話では、ゲームを始めるときには年齢の確認はなく、アイテムは「購入する」のボタンを押しただけで購入できたとのことだった。カードは妻名義で、妻は別のサイトで有料サービスを一度だけ利用したことがあるが、子どもにカード番号は教えていない。アイテムの購入は1回当たり100円～3,500円で、今月請求分で約120回、30万円分を購入している。(相談者:40代 男性、契約当事者:10代 小学生)

◆◆消費者へのアドバイス◆◆

未成年者が親などの法定代理人の同意を得ないで行った契約の申し込みは、民法第5条第1項により原則取り消しができますが、未成年者が成人であると偽っていた時などは取り消しが認められません。オンラインゲーム事業者の中には、法定代理人である親等の同意を求めるような画面を設けていることがありますが、未成年者がその意味を十分に理解しないまま、親等の同意を得たとして契約してしまい、トラブルが発生するケースもあります。

この事例のようにクレジットカードを利用しているケースが多く、プラットフォーム事業者(※)を通してオンラインゲームを利用する際、支払方法等の設定によっては、スマートフォンやタブレット端末機器等のIDにクレジットカード情報を1回登録することで、パスワードの入力を省いてアプリやアイテムを継続して購入できるものもあります。

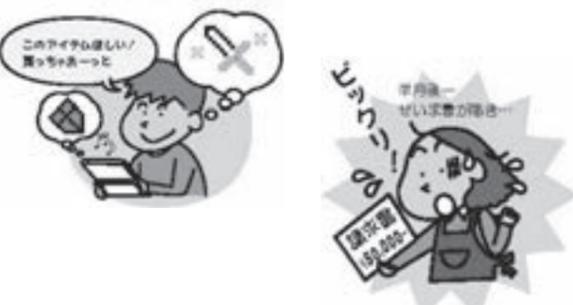
この事例でも、母親がパスワードの入力を省く設定にしていたため、子どもはボタンを押しただけで購入できたと考えられます。プラットフォーム事業者によっては、そのような問題点を指摘し、未成年者が利用した事情などを説明すれば、初回に限り返金に応じる場合があります。

※プラットフォーム事業者…ゲームアプリを提供するマーケット事業者(グーグル(Google Play)、アップル(Apple Store)、グリー(GREE)など)

オンラインゲームは、年齢を偽って使用していた場合、支払いを拒むのが難しいと考えられます。大人がゲームの内容や課金の仕組みについて確認し、子どものオンラインゲーム利用について家族でルールを設けることが必要です。

クレジットカードは、子どもが使った場合は家族間使用となるため、カードの名義人である親等の保護者に請求されることとなります。カード番号や暗証番号は子どもに伝えないことが必要です。また、子どもにクレジットカードの仕組み等を教えることも大切です。プラットフォーム事業者を利用する際には、その都度パスワードを入力する設定しておくなどの事前の対策も有効と考えられます。

●連絡してしまい、金銭を要求されても、決して支払わないようにしましょう。



～誘いに乗らない、申し込まないことが肝心～

■消費者ホットライン ☎0570-064-370 ■旭川市消費生活センター ☎0166-22-8228

すぐに消費生活センターに相談しましょう



待っている方に
確実に情報をお届けします

生涯現役 人

今井 一二 さん
(76歳・寿町)

Profile

昭和13年生まれ、旭川市出身。5歳の時に比布に転入。比布中学校卒業後は農業に従事。昭和36年から平成10年まで農機具メーカーに勤務していた。



このコーナーは、生涯現役で活躍している町内の高齢者を紹介します。皆さんからのご紹介もお待ちしておりますので、役場総務企画課広報係までご連絡をお願いします。

「76歳で現役の元気な新聞配達員がいるよ」と合田正徳さん(18区)の推薦で、今井一二さんを尋ねました。

定年を機に平成10年から健康維持のために新聞配達を始めました。毎朝2時20分に起床し、3時に上西新聞店へ出社。配達には6時頃までかかります。そのような毎日を25年間続けている今井さんに、今年6月22日、北海道新聞社から永年の努力に対する表彰状が授与されました。

「冬は真つ暗の中を配達するので、辛いと思う時があるよ。雪に埋もれているものが見えずに車をぶつけたこともあるんだ」と今井さん。休日の楽しみは、妻の玲子さんと仲間たちと行く釣り。

「海も山も川も、釣りならどこでも行くよ。よく行くのはウトロや羅臼での船釣りだね。妻を車の助手席に乗せて海岸沿いを走ると、ちょっとした観光旅行の気分になるよ。これからも健康に気をつけて、新聞配達も釣りも続けていきたいね」と楽しそうに話しました。

広報ぴっぴ 8月号 No.671
2014(平成26)年8月5日

- 発行 比布町
- 編集 総務企画課広報係
〒078-0392
北海道上川郡比布町北町1丁目2番1号
☎0166-85-2111(代表)
0166-85-4801・4802(総務企画課直通)
- ホームページ
<http://www.town.pippu.hokkaido.jp>
- Eメール
ichigo@town.pippu.hokkaido.jp

■表紙のことば■

町教委主催の小学生と年長の幼児を対象にした「子ども水泳教室」が6月30日、中央プールで始まりました。教室には71人が参加。子どもたちは、5つのクラスに分かれて、水の中を元気に走りまわったり、泳いだりしながら楽しいレッスンを受けていました。この教室は全3回行われます。

